

第 19 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

平成 26 年 10 月 27 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局



第19回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録  
目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
欠席議員の報告	4
議員辞職の報告	4
議事日程の報告	4
新議員の議席の指定	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
提出議案の上程及び提案理由説明	5
第7号議案の審議の宣告	7
事務局長の議案概要説明	7
第7号議案の質疑、討論、採決	8
第8号議案の審議の宣告	9
事務局長の議案概要説明	9
第8号議案の質疑、討論、採決	12
第9号議案の審議の宣告	13
事務局長の議案概要説明	13
第9号議案の質疑、討論、採決	14
第10号議案の審議の宣告	14
事務局長の議案概要説明	14
第10号議案の質疑、討論、採決	16
広域連合長の閉会挨拶	17
閉会の宣告	18
資 料	
議案の送付について	19
議決一覧	20



## 招 集 告 示

### 高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成26年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第19回定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月14日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

### 記

- 1 日 時 平成26年10月27日（月）  
午後2時
- 2 場 所 高知市本町4-1-32  
こうち勤労センター  
4階 研修室

---

### 議 員 席 次

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 板原 啓文 君 | 2 番 岩崎 憲郎 君 | 3 番 塩田 始 君  |
| 4 番 尾原 進一 君 | 5 番 中田 勝利 君 | 6 番 山根 堂宏 君 |
| 7 番 木下 清 君  | 8 番 村田 秀作 君 | 9 番 朝倉 慧 君  |
| 10番 都築 正光 君 |             |             |

## 議 事 日 程

平成26年10月27日 午後2時開議

- 第 1 新議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 提出議案の提案理由説明
- 第 5 第 7 号議案 平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定議案
- 第 6 第 8 号議案 平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第 7 第 9 号議案 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第 8 第10号議案 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算

出席議員

1番	板原 啓文 君	2番	岩崎 憲郎 君	3番	塩田 始 君
4番	尾原 進一 君	5番	中田 勝利 君	6番	山根 堂宏 君
7番	木下 清 君	8番	村田 秀作 君	9番	朝倉 慧 君

---

欠席議員

10番 都築 正光 君

---

説明のため出席した者

広域連合長	岡崎 誠也 君		
副広域連合長	有岡 正幹 君	橋詰 壽人 君	
代表監査委員	吉本 雅史 君		
会計管理者	佐竹 真紀 君		
事務局長	山中 宗司 君		

---

議会事務局職員出席者

事務局次長	松田 由紀 君		
書記	小松 充 君	桑野さとみ 君	多田 大祐 君

---

広域連合事務局職員出席者

事業課課長補佐	村田 憲司 君	谷脇 昌子 君	
事業課係長	公文 浩司 君		

◎開会の宣告

○議長（山根堂宏君） それではただいまより、平成26年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第19回定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午後1時54分 開会

---

◎欠席議員の報告

○議長（山根堂宏君） 最初に、欠席議員の報告を行います。

都築正光議員から、本日欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

---

◎議員辞職及び選挙結果の報告

○議長（山根堂宏君） まず、議員の改選のご報告をいたします。

本年4月15日に香南市議会議員の山本茂夫議員が、同年4月25日に四万十市議会議員の白木一嘉議員が任期満了したことに伴う選挙により、安芸市議会議員の川島洋一議員、土佐市議会議員の中田勝利議員が当選されました。

その後本年9月9日に、安芸市議会議員の川島洋一議員が任期満了となり、その後行われた選挙により、同じく安芸市議会議員の尾原進一議員が当選されたのでご報告いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（山根堂宏君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元に配布いたしております議事日程によりまして、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） ご異議ないものと、認めます。

よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

---

◎新議員の議席の指定

○議長（山根堂宏君） これより日程に入ります。

まず、日程第1、新議員の議席の指定を行います。

高知県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第3条に基づき、新たに議員となりました尾原進一議員の議席は4番に、中田勝利議員の議席は5番に指定をいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山根堂宏君） つづきまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、議会会議規則第89条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、9番朝倉慧議員、7番木下清議員のお二人の方をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長（山根堂宏君） つづきまして、日程第3、会期の決定につきまして、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、10月27日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

---

◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（山根堂宏君） それでは、これより日程第4、提出議案の提案理由説明に入ります。

第7号議案から第10号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（山根堂宏君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第19回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関連する状況等につきまして、国政の動向を含めまして申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成20年度の制度発足以来、制度の廃止を含めて様々な議論がなされてきましたが、昨年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書で、現在、制度は定着しており、今後は、現行制度を基本として必要な改善を行いながら存続していくものとされています。

昨年12月に成立しました、いわゆる社会保障制度改革プログラム法では、持続可能な医療保険制度等を構築するため、高齢者医療の費用負担の在り方や、低所得者の方々の保険料負担軽減などについて検討を加え、その結果に基づいて、平成26年度から29年度をめぐりに必要な措置を順次講ずることとされております。

本年4月には、低所得者の方々の保険料軽減対策の拡大や、70歳から74歳の方々の患者負担の見直しなどが、実施されています。

この10月には、国の社会保障審議会医療保険部会において、後期高齢者医療制度における低所得者や元被扶養者の方々の保険料特例軽減について、段階的な見直しの提案がなされております。

当広域連合では、平成26年度及び27年度の第4期保険料率については、前年度からの剰余金の活用等により保険料率を据え置くことになりましたが、今後も増大する医療費には適正に対応していかなければならないものと考えます。

今後ともに、国の動向を注視しながら、全国後期高齢者医療広域連合協議会等と連携し、高齢者の方々が必要な医療を安心して受けられるように、国に対し積極的に意見を述べてまいります。

それでは、以下、議案についてご説明を申し上げます。

今回提案いたしております議案は、予算議案2件、その他の議案2件であります。

まず、第7号議案、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び第8号議案、平成25年度特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成25年度のそれぞれの会計の決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。

次に予算議案についてご説明いたします。

第9号議案、平成26年度一般会計補正予算につきましては、平成25年度の決算剰余金を平成26年度に繰り越しすることとし、その2分の1の額を財政調整基金に積み立てるもので、歳入歳出予算をそれぞれ264万9千円増額するものです。

第10号議案の平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成25年度特別会計の決算剰余金を平成26年度予算に繰り越し、2年間の財政運営の均衡を保つために設置しております後期高齢者医療事業運営基金へ積み立てることや、平成25年度の保険給付費が確定したことに伴う国・県・市町村への返還金など、歳入歳出予算をそれぞれ28億4,435万9千円増額するものです。

平成25年度における医療給付費の状況につきましては、医療給費総額は、対前年度1.6%の増となる1,263億622万8千円となっており、全国の伸びよりも低くなっております。

これは、全国的には被保険者数が増加する一方、本県の被保険者数は、高齢化の進展から、ほぼ横ばいの状況となっていることが要因となっております。

被保険者数の伸び率を除く1人あたり医療費については、近年高止まりの傾向にあり、全国と同じ1.3%の増となっておりますが、1人あたりの医療費の額は、全国2位と依然高い状況にあり、今後とも医療費適正化策に努めて参ります。

以上、提出しました議案につきまして、概要の説明を申し上げますが、ご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願いいたします。

◎第7号議案の審議の宣告

○議長（山根堂宏君） ありがとうございます。

つづきまして、日程第5、第7号議案、平成25年度高知県後期高齢者医療広域連  
合一般会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（山根堂宏君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めま  
す。事務局長は、着席したままで、説明をお願いいたします。

（山中事務局長挙手）

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） それでは、第7号議案、平成25年度高知県後期高齢者医  
療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

はじめに、決算の審査についてご報告いたします。さきに、2枚紙の8月29日付けの  
平成25年度決算審査意見書をお願いいたします。平成25年度一般会計歳入歳出決算に  
つきましては、8月29日に、当広域連合事務局におきまして、吉本代表監査委員、村田  
監査委員によりまして、ご審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、一般会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、一  
般会計収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、関係書類や帳簿等について総  
括的に審査され、その結果は、お手元に配布をいたしております平成25年度決算審査意  
見書のとおり、決算計数につきましては、適正な表示がなされていること、また、予算  
執行状況等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行  
われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成25年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の2ページをお願  
いします。

歳入は、予算現額7,930万7千円に対しまして、収入済額は7,922万2,200円と  
なっております。

4ページをお願いいたします。

歳出は、予算現額7,930万7千円に対しまして、支出済額が7,392万4,498円で、  
不用額は538万2,502円となっております。

以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、  
529万7,702円となっております。

次に8ページ及び9ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1 款、分担金及び負担金は、派遣職員の派遣元自治体への人件費負担金や事務所賃借料を始めとしました事務費に係る各市町村の負担金で、3,985 万 7 千円となっております。

次の 2 款、国庫支出金及び 3 款、県支出金の保険料不均一賦課負担金のそれぞれ 1,525 万 704 円は、後期高齢者医療制度が開始される前の平成 15 年度から平成 17 年度の老人医療費が、県平均より 20% 以上低い 8 町村を対象に、制度開始から 6 年間の経過措置としまして、標準の保険料率より低い保険料率を適用する保険料の不均一賦課を行っております。この低い保険料率を適用することによります保険料減少分については、一般会計から特別会計に繰り出しをすることとされ、繰り出した額については、国及び県が 1/2 ずつ負担することとされているものです。

4 款、繰入金は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てました財政調整基金からの繰入金で、175 万 8,757 円となっております。

5 款、繰越金は、平成 24 年度の決算剰余金 351 万 7,286 円を繰り越したものでございます。

6 款、諸収入、1 項、1 目、連合預金利子は 357 万 8,424 円となっております。

10 ページ及び 11 ページをお願いします。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、1 款、議会費は、22 万 6,377 円支出しておりますが、これは 2 回の定例会の開催に要した経費でございます。

次に、2 款、総務費の 1 項、総務管理費は、広域連合の事務局を運営する経費でございます。

19 節、負担金、補助金及び交付金の 3,224 万 3,855 円につきましては主に事務局長及び総務課の派遣職員あわせて 5 名の派遣元自治体への人件費負担金でございます。なお、派遣職員の人件費につきましては、派遣元の自治体で一旦支出していただき、年度末に精算することといたしております。

次に、12 ページ及び 13 ページをお願いします。

3 款、民生費は、先ほどの保険料不均一賦課に伴います均一保険料との差額を後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものでございます。

15 ページをお願いいたします。

収支に関する調書でございますが、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で 529 万 8 千円となっております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

---

◎第 7 議案の質疑、討論、採決

○議長（山根堂宏君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔ない状況〕

○議長（山根堂宏君） 特にないようでございますので、これにて、質疑は終了いたします。

○議長（山根堂宏君） つづきまして、第7号議案について討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。  
これより、第7号議案、平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。  
第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（山根堂宏君） 挙手全員であります。  
よって、第7号議案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎第8号議案の審議の宣告

○議長（山根堂宏君） つづきまして、日程第6、第8号議案、平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を審議します。  
書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

○議長（山根堂宏君） では、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第8号議案、平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。  
先ほどの7号議案、一般会計の決算審査と同様に、2枚紙の決算審査意見書を願います。平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましても、

8月29日に、当広域連合事務局にて、吉本代表監査委員、村田監査委員によりまして、ご審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、後期高齢者医療特別会計収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、関係書類や帳票等について総括的に審査され、その結果は、お手元に配布をいたしております平成25年度決算審査意見書のとおり、決算計数につきましては、適正な表示がなされていること、また、予算執行状況等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成25年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の、22ページ及び23ページをお願いいたします。

まず、歳入は、予算現額1,328億990万9千円に対しまして、収入済額は1,329億7,168万8,159円で、予算と比較して1億6,177万9,159円の増となっております。

24ページ及び25ページをお願いいたします。

歳出は、同じく予算現額1,328億990万9千円に対しまして、支出済額が1,292億4,083万2,128円で、不用額は35億6,907万6,872円となっております。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、37億3,085万6,031円となっております。

28ページ及び29ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款、市町村支出金は、派遣職員の人件費負担金を始めとした事業の運営に係る事務費や市町村で徴収した保険料に係る負担金、低所得者の方などの保険料軽減に対する基盤安定負担金、また療養給付費に係る定率12分の1の負担金等で、総額204億144万6,824円となっております。

次の2款、国庫支出金は、療養給付費に対する12分の3の定率の負担金や、80万円を超える高額レセプトを対象とした支援制度でございます高額医療費負担金、各広域連合の被保険者の所得水準の違いによる保険料の補正などを行うための調整交付金、健康診査などの保健事業費補助金等で総額448億3,702万3,183円となっております。

30ページ及び31ページをお願いします。

3款、県支出金は、118億6,910万8,821円で、療養給付費に対する12分の1の定率負担金及び高額医療費負担金のうちの県負担分、また、保険料軽減の財源として、県に設置しました財政安定化基金より11億2,878万7,314円の交付を受けております。

4款、支払基金交付金は、国保や被用者保険の被保険者からの後期高齢者支援金でございます。国保などが拠出した後期高齢者支援金を社会保険診療報酬支払基金から交付を受けましたもので、521億7,385万4,718円となっております。

5款の、特別高額医療費共同事業交付金は、1件400万円を超えるレセプトを対

象としました国保中央会からの交付金で、著しく高額な医療費の発生による保険財政への影響を緩和するために設けられました、全国の広域連合が共同で負担する制度でございまして、2,160万2,516円が交付されております。

6款、繰入金は、総額10億5,460万2,235円となっております。

一般会計繰入金は、国・県から交付されました保険料の不均一賦課の負担金、3,050万1,408円を繰入れました。基金繰入金は、保険料軽減に充てるため、臨時特例基金から8億7,961万7,296円、保険給付費等の財源とするために事業運営基金から1億1,431万8千円を繰入れております。診療報酬審査支払システム整備基金繰入金は、医療費の審査支払業務を、国保連合会に委託しておりますが、平成25年度に行われた、当業務で使用するパソコンの機器更改の費用に充てるため、同基金に積み立てていた費用から、国保連合会に負担するために、取り崩しを行ったものでございます。

32ページ及び33ページの8款、諸収入をお願いいたします。

3項、雑入の、1目、第三者納付金は、交通事故など第三者が原因となった怪我などにより支給した保険給付費につきまして、当該第三者から納付をしていただいたものでございます。収入未済額が1,364万4,780円ございますが、これは国からの指摘により、債権額が確定した時に調定を上げる取扱いとしたため、分納で収納している債権額を計上したものでございます。

また、2目、返納金の収入未済額284万466円につきましては、所得区分の変更などによりまして医療機関で支払う自己負担割合が変更になったことに伴う被保険者から広域連合への返納金の一部が未収となったものでございます。

34ページ及び35ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款、総務費は、医療その他の給付を行うための事務的経費でございまして、市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的・効率的に業務の執行を行うための専門性を持った国保連合会や高知電子計算センターへの委託料や手数料、また、交通事故などによる第三者納付金に係る第三者求償事務の手数料などで3億1,488万6,957円となっております。

このページから次のページにかけての、2款、保険給付費は、被保険者の医療給付に要する平成25年3月診療から平成26年2月診療までの療養給付費や、医療機関等からの医療費等の請求に関する国保連合会への審査支払手数料、医療費の自己負担額が高額となり、一定の限度額を超えて負担した自己負担分を被保険者に還付する高額療養費などでございまして、総額で1,268億1,386万9,814円、特別会計の支出額全体の約98.12パーセントを占めております。

また、不用額が予算に対し2.8%の35億2,952万8,186円となっておりますが、これにつきましては、インフルエンザやノロウイルス等、突発的な保険事故に対応するために、30億円を留保していましたが、保険事故の発生がなく不用となりましたもので、それを除きます1人当たり医療給付費は、現計予算と比較して、マイナス0.4%程度の減に留まり、ほぼ、推定通りの給付費となっております。

36 ページをお願いします。

3 款、財政安定化基金拠出金は、保険料の収納不足や予想を上回る給付の増大による財源不足について、資金の貸付や交付を行うために、県に設置されています基金に、療養の給付費の見込額の 0.09%、1 億 1,992 万 4,127 円を拠出したものでございます。

38 ページをお願いします。

5 款、保健事業費 5,846 万 6,646 円は、被保険者の健診事業を県内 34 市町村に委託して行うための費用 2,404 万 5,674 円及び、高知市など 24 市町村が実施しました被保険者の健康づくりのための事業に対する補助金 3,442 万 972 円でございます。

41 ページをお願いします。

特別会計の収支に関する調書でございますが、収支額は、歳入歳出差引額と同額の 37 億 3,085 万 6 千円となっております。

48 ページをお願いします。

基金につきまして、平成 25 年度は、臨時特例基金からは、平成 25 年度の保険料軽減額の財源として、システム整備基金からは、国保連合会が行った審査支払システム整備基金からは、国保連合会が行った審査支払システムの機器更改の財源として取り崩しを行いました。

また、事業運営基金は、保険料の上昇抑制の財源として所要額の取り崩しを行い、平成 24 年度の決算の確定に基づく剰余金等を積み立てています。

以上が、平成 25 年度の決算に関する説明でございます。よろしくお願ひいたします。

---

◎第 8 号議案の質疑、討論、採決

○議長（山根堂宏君） それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔ない状況〕

○議長（山根堂宏君） とくに質疑がないようでございますので、質疑は終了いたします。

○議長（山根堂宏君） つづきまして、第 8 号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第 8 号議案、平成 25 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第 8 号議案については、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（山根堂宏君） 挙手全員であります。

よって、第 8 号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎第 9 号議案の審議の宣告

○議長（山根堂宏君） つづきまして、日程第 7、第 9 号議案、平成 26 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を審議します。

書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

○議長（山根堂宏君） では議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第 9 号議案、平成 26 年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明をいたします。

議案及び説明書の 3 ページをお願いいたします。

今回の一般会計の補正予算案は、第 1 条のとおり歳入歳出それぞれ 264 万 9 千円を追加するもので、総額は 5,495 万 8 千円となります。

まず、歳入についてご説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、平成 25 年度の一般会計の決算剰余金 529 万 8 千円のうち、既に当初予算において財源として計上しております 100 万円を除きました 429 万 8 千円を、3 款、繰越金として歳入に繰り入れるとともに、歳出で補正を予定しております決算剰余金から財政調整基金に積み立てる 264 万 9 千円を除いた 164 万 9 千円を事務費の財源としています市町村負担金から減額するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

8 ページをお願いします。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金に決算剰余金のうちから 264 万 9 千円を積み立てるものでございます。

以上が平成 26 年度一般会計補正予算の概要でございます。

よろしくお願ひいたします。

---

◎第9号議案の質疑、討論、採決

○議長（山根堂宏君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔ない状況〕

○議長（山根堂宏君） とくに質疑はないようでございますので、質疑は終了いたします。

○議長（山根堂宏君） つづきまして、第9号議案について討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） 討論がございませんので、討論は終了します。

これより、第9号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（山根堂宏君） 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎第10号議案の審議の宣告

○議長（山根堂宏君） つづきまして、日程第8、第10号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

○議長（山根堂宏君） では議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第10号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の13ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ28億4,435万9千円を追加いたしますもので、総額は1,355億435万9千円となります。

14ページから15ページをお願いします。

補正の主なものとしたしましては、歳入では、平成25年度の決算の確定に伴います、剰余金の平成26年度への繰越し、また歳出では繰り越した剰余金の事業運営基金への積立、及び平成25年度の保険給付費が確定したことに伴います国・県・市町村への返還金の計上などとなっております。

まず歳入についてご説明いたします。

19ページをお願いいたします。

1款、市町村支出金、1項、市町村負担金、1目、事務費負担金につきましては、平成25年度の決算確定に伴います事務費の不足額48万2千円を、各市町村に追加で負担していただくものでございます。

次の3目、療養給付費負担金は、保険給付費の12分の1を市町村に負担していただいておりますが、平成25年度の保険給付費の確定に伴いまして、概算で負担していただいた額では不足している8町村につきましては、追加で負担していただくものでございます。

20ページをお願いいたします。

4款、1項、支払基金交付金、1目、後期高齢者交付金の8億6,776万円の減額につきましては、平成25年度の医療給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金より概算交付されました平成25年度後期高齢者交付金のうち、超過交付となっていた額を、平成26年度の交付額から減額により精算するものでございます。

21ページをお願いいたします。

7款、繰越金につきましては、平成25年度の決算剰余金37億3,085万6千円から、すでに当初予算で計上しております2,510万円を除いた37億575万6千円を増額するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

6款、1項、基金積立金、2目、事業運営基金積立金は、繰越を行いました平成25年度の歳計剰余金から平成25年度の国庫負担金の返還金などのために必要とする財源を控除しました18億3,721万5千円を積立てるものでございます。

23ページをお開きください。

7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金につきましては、平成25年度の保険給付費などが確定したことに伴い、国、県、市町村から概算で交付を受けておりました負担金などを返還する必要性が生じたことから、返還に必要な額をそれぞれ増額するものでございます。

以上で、平成26年度特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

---

◎第10号議案の質疑、討論、採決

○議長（山根堂宏君） それでは、これより質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔塩田始君挙手〕

○議長（山根堂宏君） 塩田議員。

○塩田始君 中身じゃないんですけど、9号議案でも10号議案でも、市町村への返還額や8市町村の概算でやって足りないからなど説明がございました。できたら、市町村ごとの償還金とかのデータというものは議会には出せないものでしょうか。

〔山中事務局長挙手〕

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 言われました8町村の保険給付費の確定額についてはお示しさせていただきます。

〔塩田始君挙手〕

○議長（山根堂宏君） 塩田議員。

○塩田始君 市町村負担はなんとか少ないから意識してないんですけど、この額が大きくなると議員さんも我々首長も意識しますので、次回からでかまいませんので、できたらデータとして提示していただければ幸いです。

〔山中事務局長挙手〕

○議長（山根堂宏君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） そのようにさせていただきます。

○議長（山根堂宏君） そのほか質疑がございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） 質疑がないようですので、これにて質疑は終了いたします。

○議長（山根堂宏君） つづきまして、第10号議案について討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（山根堂宏君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第10号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

第10号議案については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（山根堂宏君） 挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

◎広域連合長の閉会挨拶

○議長（山根堂宏君） 以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（山根堂宏君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところをお集まりいただき、熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療制度につきましては、今後、増大する医療費にどう対応していくか、国民健康保険の保険者の広域化の問題とどう関連していくかなど様々な課題がございますけれども、高齢者の方々が引き続き適切な医療が受けられ、安心して生活ができる社会が実現できるように、国等の関係機関の動向を注視してまいりますので、議員の皆様方の、今後とものご支援をお願い申し上げます。

また、さきほど塩田議員さんからご質問がありました内容につきましては、適切な対応をはからせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、この場をお借りいたしまして、当広域連合議会の議員としてご尽力いただ

き、多大なご指導をいただきました白木一嘉様、山本茂夫様に心から感謝を申し上げます。

これから秋が深まってまいります、議員の皆様方におかれましては、健康にご留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山根堂宏君） これをもちまして、平成26年10月高知県後期高齢者医療広域  
連合議会第19回定例会を閉会いたします。議会運営にご協力を賜り、まことにあり  
がとうございました。

午後2時37分 閉会

# 資 料

26 高後広第 477 号  
平成 26 年 10 月 2 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 山根 堂宏 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

### 議案の送付について

平成26年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第19回定例会に提出するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 第7号議案  | 平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案        |
| 第8号議案  | 平成25年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案 |
| 第9号議案  | 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算               |
| 第10号議案 | 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算        |

平成 26 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会  
第 19 回定例会 議決の結果

議案番号等	件 名	議決内容
第 7 号議案	平成 25 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 8 号議案	平成 25 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 9 号議案	平成 26 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	原案可決
第10号議案	平成 26 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員